

S37.4.2~S54.4.1
の間に生まれた
男性は

風しん抗体検査・予防接種を 無料で受けられます

風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、抗体保有率が他の世代に比べて低くなっています。

そのため、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象に令和3年度までの3年間、風しんの抗体検査・予防接種を無料で行います。

○対象者

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性

※令和元年度は、国の方針で対象者のうち昭和47年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性に5月末にクーポン券（有効期限2020（令和2）年3月）をお送りしています。

※令和元年度、発送対象外の昭和37年4月2日から昭和47年4月1日の間に生まれた男性は来年度以降、クーポン券をお送りする予定ですが、今年度の実施を希望される方はクーポン券を発行できます。健康対策課へご連絡ください。

○抗体検査・予防接種までの流れ

発行するクーポン券を利用して、まず医療機関で抗体検査を受けていただきます。抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は、予防接種の対象となります。

クーポン券が届きます

抗体検査（クーポン券・本人確認書類が必要です）

抗体検査の結果が届きます（または、結果を医療機関から聞きます）。

抗体なし

風しんへの抵抗力がありません。
風しんにかかるリスクがあります。

抗体あり

風しんへの抵抗力があります。
予防接種の対象となりません。

予防接種を受けましょう

クーポン券・本人確認書類・抗体検査結果通知が必要です。



※平成31年4月1日以降クーポン券が届くまでに自費で抗体検査・予防接種を受けられた方は、費用の全額または一部を助成します。健康対策課へお問い合わせください。

妊娠中の女性が風しんに感染すると、子どもに眼や耳等の障がいを含む先天性風しん症候群が生じる可能性があります。

家族を守るためにも検査・予防接種を!!

○実施医療機関

全国の実施医療機関はこちらから読み取れます。



◆問い合わせ先 健康対策課

☎0859-54-5206